

健康診断における感染症防止対策の実施

今般の新型コロナウイルス感染症につきまして、弊社では皆様に安心・安全な健康診断を提供するため、下記に記した感染症対策を実施いたします。

健康診断全般における弊社の対応

- 1) スタッフは、健診2週間前からの、体温測定、体調チェック
(検温において 37.5℃以上の場合は、代替要員の確保に尽力する)
- 2) フェイス・シールドおよびサージカルマスクや不織布マスク等を併用し着用
- 3) アルコールによる手指消毒の徹底
- 4) 手袋の着用
検査技師の手袋着用については、検査機器への操作上(モニターへの指によるタッチ等)の支障が生ずるため、受診者様一人ごとの検査終了時に、手指消毒に代替とする。
- 5) 「三密」を避ける
場内及び各ブースでの待機は、2 名様までとする。
- 6) 受診様の検温とアルコール消毒の実施
受付前に受診様の検温を実施する。
手指消毒アルコール(スプレー式)を常備し、受付時にスタッフが噴霧する。
- 7) 各検査機器の管理
各検査機器は、受診様 1 人ごと検査終了時にアルコール消毒で清拭する。

令和 2 年 4 月 1 日作成
株式会社臨海メディカルサービス